

令和8年度（2026年度）

施 政 方 針

沖繩市

第 440 回沖縄市議会定例会にあたり、令和 8 年度の市政運営に関する所信を申し上げ、市民の皆さま並びに議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和 7 年 1 月 26 日に沖縄市長に就任させていただいてから、早くも 1 年が経過いたしました。

この月日を振り返りますと、地域の行事や各種会合など、様々な機会を通じて多くの方々から期待の言葉や時に厳しい意見を賜り、そのすべてを自らの糧として、本市のさらなる発展に向けた決意を新たにする 1 年となりました。

まちづくりの根幹である自治会は、福祉や子育て、防犯など、地域住民の福祉増進を担う中心的存在であります。

民生委員・児童委員や環境美化、公園・道路等をはじめとする様々なボランティアの皆さまは、それぞれの活動を通じて地域の安全安心に貢献しており、そのひたむきな姿が地域の魅力へつながっています。

住民に最も身近な自治会にとって、最適な環境とは何かをともに考え行動し、創出していくことが、これからまちづくりの強固な基礎となるため、私は、DX の活用も視野に、地域で活躍している方々のネットワーク化や自治会と行政機能との連携体制を構築するなど、自治会の活力を高め、ひいては市全体の価値向上につなげてまいります。

今年は東日本大震災から 15 年の節目の年であり、被災地では今、この時も懸命な復興活動が続けられています。

全国各地で多発する災害は、近年、激甚化しており、本市においても、災害発生時の被害の最小化はもとより、速やかに復旧できるしなやかさを備えるためには、万全の準備と対策が重要となります。

私は、災害や紛争のない平和な世が続いていくためには不断の努力が求められるとの認識のもと、市民の生命と財産を守り抜くことができるよう、自助・共助・公助の考え方を基本に、あらゆるリスクを想定した全庁的な危機管理機能の強化および自治会との連携を通じた地域の防災力向上に傾注してまいります。

平成 8 年に宣言した「スポーツコンベンションシティ」は、30 年の節目を迎えます。宣言文に謳われた「活気と共に満ちたスポーツ交流のまちづくり」の精神は、今日、「沖縄サントリーアリーナ」や「潮乃森」等のビッグプロジェクトを生み出しており、スポーツが持つ無限の展望をまちの未来像に据えた先人たちの慧眼に、ただただ敬服するばかりであります。

私は、先人たちが築き上げた壮大な取り組みをさらなる高みへとつなげてゆくため、コザ運動公園をダイナミックにリニューアルし、市民の健康づくりや伝統文化の発信に加え、スポーツを通じた新たな観光交流拠点の形成により、周辺地域のみならず、市全域の経済を活性化させる覚悟であります。

多くの市民の皆さまが長きにわたって待ち望んでいた新火葬場につきましては、これまで立ちはだかっていた幾多もの課題を一つひとつ乗り越え、このたび、建設工事に着手いたします。

宜野湾市、北谷町、北中城村と連携を図り、令和10年度の供用開始を目指してまいります。

リニューアル整備がすすめられている沖縄こどもの国につきましては、今春、世界三大珍獣のミニカバが新たな仲間に加わり、その愛くるしい姿は、こどもたちをはじめとする来場者を一層、笑顔にさせてくれることでしょう。

そして、昨年建設に着手した新サル舎では、豊かな表情を見せるチンパンジーや世界的にも希少なマンドリルをはじめとした、個性あふれるサルたちの生態を存分に堪能できる空間演出に取り組んでまいります。

こどもはかけがえのない存在であり、未来そのものであります。生まれ来るこどもたちを含め、若者たちが向かっていく将来に、夢と希望がもてる社会を築いていくことが我々の共通の責務であるとの考え方のもと、希望するすべての市民に、祝福に満ちた新たな命が授かるよう、環境を充実するとともに、地域や企業と力を合わせてこどもの貧困対策に注力してまいります。

長らく続いている物価高騰は、市民の皆さまの家計を直撃しております。家計の負担軽減を図るため、少しでも早く全市民に商品券をお届けするとともに、こどもたちの健やかな成長を後押しし、保護者の負担軽減を図るため、新たに小学校給食費の半額支援に取り組んでまいります。

私は、市民の皆さんと先人たちから託された職責の重みを自覚し、力みなぎる躍動と前進の年に、市民福祉の向上と市政のさらなる発展に向けた決断と実行を重ねるべく、職員と一緒にになって愚直に邁進してまいります。

以上、私の市政運営に対する基本的な考え方を述べさせていただきました。市民の皆さん並びに議員の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、「プロジェクトK 2.0」に掲げる3つの基本方針に基づき、令和8年度の主な施策の概要について申し上げます。

はじめに「活力あふれる沖縄市」です。

沖縄サントリーアリーナにつきましては、MICEや大型イベント等の誘致に取り組むとともに、FIBAバスケットボールワールドカップ2023が開催されたことを、バスケットボール

の日として受け継ぐため、「オキナワシティ バスケットボールデイ」を実施します。

観光の振興につきましては、「第3次沖縄市観光振興基本計画」を策定するとともに、観光ポータルサイト「K O Z A W E B」やS N S等を活用し、幅広く情報発信をおこないます。

また、観光バリアフリーを推進するとともに、広域連携によるクルーズ船の誘致に向け、新たに観光周遊ルートを策定します。

文化芸術の振興につきましては、市民が芸術文化に触れる機会の創出を図るため、沖縄市文化芸術祭を開催するとともに、文化活動団体が実施する舞台公演等を支援します。

商店街の活性化につきましては、商店街の組織力強化等に向けた活動および誘客促進等に資する取り組みを支援するとともに、銀天街において、講習会の開催等を通じた地域の主体的なまちづくりを促進します。

東部海浜開発地区「潮乃森」につきましては、埋立、橋梁や臨港道路等の早期完成に関する要請をはじめ、ロングビーチを活かしたP R イベント等を実施します。

企業誘致については、企業等の動向を情報収集し、機運醸成に向けた情報発信および動画制作をおこなうとともに、沖縄市

東部まつりと連携し、潮乃森大花火を実施します。

中城湾港新港地区につきましては、大阪南港および岡山県玉島港との定期航路の就航に向けた実証実験をおこなうとともに、関係機関と連携した輸送費の助成を拡充します。

公共交通につきましては、公共交通ネットワークの利便性向上を図るため、「地域公共交通計画」を策定するとともに、循環バスの4ルート運行および車両の更新(1台)をおこないます。

また、持続可能な交通環境の構築を図るため、交通拠点まちづくりの形成に向けた検討をすすめるとともに、夜間バスの実証実験をおこないます。

沖縄こどもの国につきましては、施設の魅力向上を図るため、新サル舎やライドパークエリア交流誘客施設等の整備工事を実施するとともに、新カバ舎の整備に向けた基本・実施設計をおこないます。

また、動物観覧の満足度向上を図るため、既存動物舎に新たな設備を導入するとともに、施設エリアの拡充に向け、拡張区域の用地取得に取り組みます。

モータースポーツの振興につきましては、モータースポーツマルチフィールド沖縄において、新たに指定管理者による施設

運営を開始するとともに、沖縄サントリーアリーナをメイン会場にオキナワモーターショー2026を開催します。

キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区につきましては、返還後の地域経済活性化を見すえ、公共用地の先行取得をおこなうとともに、北中城村、地権者やまちづくりパートナー等と連携して「跡地利用整備計画」の策定に取り組みます。

都市計画につきましては、持続可能で快適なまちづくりに向け、「立地適正化計画」の作成および用途地域等の見直しに取り組みます。

企業誘致の推進につきましては、「第5次沖縄市企業誘致基本方針」に位置づけた重点地区の利活用に向け、農振農用地（古謝・大里）および準工業地域（池武当交差点周辺）を対象に、地権者の意向調査等を実施するとともに、本市へ新たに立地する企業に対する優遇措置をおこないます。

創業支援につきましては、市内への産業集積に向け、金融機関等と連携した創業者の資金調達およびスタートアップに関する事業計画の策定を支援するとともに、創業スクールの開催や情報発信等に取り組みます。

ものづくり産業の振興につきましては、国の伝統的工芸品である知花花織の担い手育成やコザ工芸館ふんどうの運営等を支援するとともに、事業者の収益向上を図るため、新商品開発や販路開拓等を促進します。

また、生産者の意欲高揚および消費者意識の啓発を図るため、沖縄市工芸フェアの開催を支援するとともに、第50回沖縄市産業まつりを記念して、関連イベントの開催を促進します。

就労支援につきましては、子育て世代や障がい者等を対象に就労支援とデジタル人材育成を一体的に実施するとともに、沖縄産業開発青年協会に入隊する若年者を支援します。

文化財の保存と活用につきましては、国指定名勝「アマミクヌムイ」に追加指定された越来グスクの保全および活用に向け、整備工事に着手します。

区画整理事業につきましては、密集市街地の改善と良好な市街地の形成に向け、中の町地区および安慶田地区の新たな道路整備等に支障となる物件の調査に取り組むとともに、物件移転補償をおこないます。

また、美里第二土地区画整理事業の完了に向け、清算金の徵収・交付を実施します。

次に「未来を拓く子どものまち」です。

母子保健の推進につきましては、子どもを産み育てたいと思う方々の経済的負担軽減を図るため、不妊治療費を助成します。

また、沖縄市親子手帳アプリ「OKIOKO」を活用した乳幼児健診の予約受付や子育てに関する情報発信等をおこなうとともに、母親の身体的回復や心理的な安定等を図るため、産後ケア事業を実施します。

子育て力の向上支援につきましては、ひとり親家庭の経済的負担軽減を図るため、放課後児童クラブ・認可外保育施設の利用料の助成および就職に結びつく資格取得に向けた支援をおこなうとともに、母子生活支援施設レインボーハイツにおいて、母子の自立支援に取り組みます。

また、多子世帯の経済的負担軽減を図るため、同一世帯の3人目以降の児童生徒を対象に学校給食費を全額助成するとともに、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、幼稚園・小学校・中学校の給食費の一部を支援します。

就学にかかる負担軽減につきましては、就学援助における児童生徒の学用品費や修学旅行費等を支援するとともに、援助を必要とする世帯が利用できるよう、制度の周知に取り組みます。

学習意欲の向上につきましては、外国語および異文化に触れる機会を提供するため、小中学校に外国語指導助手を配置するとともに、中学校においてデジタルを活用した英語学習の検証に取り組みます。

地域における子育て支援につきましては、ファミリー・サポート・センターにおいて、育児相互援助を促進するとともに、子育てに関する不安や孤立感等の軽減を図るため、地域子育て支援センターやつどいの広場等において、保護者同士が交流する機会等を提供します。

また、子どもの健やかな成長を支え、親世代の負担軽減や世代間交流の促進等を図るため、新たに孫育て支援に取り組みます。

子ども医療費助成につきましては、子どもの健康増進等を図るため、18歳に到達した年度末までの通院・入院医療費の窓口無料化を実施します。

子どもたちの多様な居場所づくりにつきましては、放課後児童クラブの運営を支援するとともに、新たに医療的ケア児の受け入れに向けた看護師の配置および業務効率化等に向けた支援システムの導入に取り組みます。

また、新たに子どもの居場所団体の運営力強化を図るとともに、自治会等における子ども食堂への支援および居場所に通う子ども

たちの学習定着等に向けたサポーターの派遣をおこないます。

要保護児童等の支援につきましては、関係機関と連携し、虐待の早期発見・対応に取り組むとともに、新たに親子間における適切な関係性構築に向けた研修をおこないます。

また、子育てに関する不安の解消やヤングケアラーの負担軽減等に向け、育児・家事支援をおこなう支援員を派遣するとともに、保護者の疾病等により子どもを養育することが一時的に困難となった家庭に対し、ショートステイ等を実施します。

若年妊娠婦の支援につきましては、家庭や社会から孤立することなく、安心して出産・子育てができるよう、基本的な生活に必要な知識・技術の習得を支援するとともに、妊娠・出産・育児に関する相談支援や自立に向けた資格取得費用の助成等をおこないます。

大学等への進学促進につきましては、意欲があるにもかかわらず経済的理由により進学をあきらめることがないよう、奨学金を給付します。

青少年のスポーツ活動の促進につきましては、県外大会等に参加する児童生徒の派遣費を助成するとともに、沖縄市スポーツ少年団本部の活動を支援します。

学力の向上につきましては、子どもの習熟度に応じて出題されるA I ドリルの活用、学習支援員の配置や「ひやみかち教室」の実施等を通じて、児童生徒一人ひとりに応じた学習支援をおこないます。

また、教員のI C T活用指導力の向上を図るため、研修や支援員の配置等をおこなうとともに、学校における問題の早期解決に向け、新たにスクールロイヤーへの相談体制を構築します。

待機児童の解消につきましては、保育士が働きやすい環境づくりに向け、新たに保育所等への巡回を通じた保育士および事業者への相談支援等をおこなうとともに、人材の確保に向け、保育士の正規雇用化や復職等を支援します。

認可外保育施設の支援につきましては、子どもたちの健やかな育ちを促進するため、保育の質の向上を図る研修等をおこなうとともに、新たに教材費・行事費等を助成します。

すべての子どもが通園できる環境の構築につきましては、子どもの良質な成育環境の整備および子育て家庭に対する支援の強化に向け、公立保育所等において、新たに子ども誰でも通園制度を実施します。

学校教育施設の整備につきましては、安慶田中学校の校舎改築工事をおこなうとともに、宮里中学校の体育館改築工事に着手します。

次に「あんしんして暮らせる沖縄市」です。

地域コミュニティの活性化につきましては、自治会の加入促進を図るため、新たにラジオおよび動画配信を通じた自治会PR活動を支援するとともに、ホームページやSNS等を活用した効果的な情報発信を促進します。

また、自治会を活かしたまちづくりに向け、地域へのヒアリングおよび調査研究を継続するとともに、新たに自治会との協働事業に向けた活動を支援します。

地域コミュニティ活動拠点施設の整備につきましては、施設の建替えに向け、山里自治会公民館および松本地区におけるコミュニティ公用施設の建設工事等を実施するとともに、登川地区、知花地区、園田地区および室川地区におけるコミュニティ公用施設の基本・実施設計等に取り組みます。

予防接種につきましては、感染防止や重症化予防等に向け、高齢者の肺炎球菌ワクチンおよびインフルエンザワクチン接種を全額公費で実施するとともに、高齢者の帯状疱疹ワクチン接

種にかかる費用の負担軽減を図ります。

住環境の向上につきましては、住宅リフォーム、通学区域内の道路に面するブロック塀等の撤去および空家等の除却にかかる費用の一部を支援するとともに、空家等の適切な管理や利活用等の促進に取り組みます。

市営住宅につきましては、老朽化した建物を更新するため、池原市営住宅の実施設計をおこなうとともに、山内市営住宅の本体工事や室川市営住宅のＬＥＤ化改修工事等を実施します。

公園整備につきましては、公園の機能向上を図るため、センター公園および黒潮公園の防災公園導入施設整備工事、西森公園の安全対策工事や若夏公園のゴムチップ舗装工事等を実施するとともに、美里公園へのPark-PFI制度導入に取り組みます。

また、大型遊具をリニューアルするため、黒潮公園の遊具設置工事（1工区）を実施します。

雨水事業につきましては、浸水被害の軽減を図るため、安慶田地区および明道地区の管路整備等をおこなうとともに、松本および泡瀬地区の浸水対策強化に取り組みます。

地域福祉の推進につきましては、地域共生社会の実現に向け、福祉ネットワークの形成やボランティア活動等を支援するとともに、複雑・複合化した支援ニーズに対応する重層的支援体制整備事業を推進します。

また、福祉事業所等の関係機関と連携し、福祉避難所の拡充に向けた研修等を開催します。

防犯環境づくりの推進につきましては、夜間における市民の安全確保に向け、防犯カメラの更新、保安灯の管理や地域と連携した防犯パトロール等をおこなうとともに、自治会の負担軽減を図るため、保安灯電気料金の無償化に継続して取り組みます。

災害等に強いまちづくりにつきましては、地域の防災力向上を図るため、防災士資格の取得および自主防災組織の結成・活動を支援するとともに、備蓄物資の更新および自主防災組織の資機材拡充をおこないます。

また、防災行政無線改修工事を実施するとともに、あらゆる危機事案に対応するため、新たに「危機管理計画」を策定します。

避難支援体制づくりに関しては、地域と連携した避難行動要支援者の把握や個別避難計画の作成等をおこないます。

総合的な交通体系の構築につきましては、快適で移動しやすい道路環境の実現に向け、(仮称) 池武当 I C の整備、登川クラ

ンク交差点や高原交差点の改良等を促進します。

また、嘉手納飛行場の共同利活用について調査研究をおこないます。

環境にやさしいまちづくりにつきましては、ゼロカーボンシティを推進するため、ホームページを通じた情報発信をはじめ、市民参加型のイベントや自治会と連携したワークショップの開催等によりゼロカーボンアクション 30 の普及を図るとともに、太陽光発電システムの設置や省エネ診断等にかかる費用を助成します。

高齢者の福祉につきましては、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者を地域で支える体制づくりや社会参加を通じた高齢者の生きがいづくり等に取り組むとともに、新たに補聴器の購入にかかる費用の助成を開始します。

また、介護人材の確保および質の向上を図るため、介護職員初任者研修等にかかる受講費用を助成するとともに、介護者の不安軽減等に向けた入門的研修を実施します。

市民スポーツの推進につきましては、スポーツ活動機会の創出を図るため、誰でも気軽に参加できるスポーツ教室を開催するとともに、スポーツデイにおいて、パラスポーツやニュースポーツ等の体験プログラムを実施します。

障がい者の福祉につきましては、障がい者が地域で安心して暮らせるよう、相談支援や福祉サービス等をおこなうとともに、関係機関と連携し、障がいに対する理解促進および差別解消に取り組みます。

多様な保育サービスの提供につきましては、医療的ケアが必要なこどもたちの健やかな成長を図るため、公立保育所に看護師を配置するとともに、支援体制の充実に向け、新たにチーフ看護師を配置します。

特別な支援が必要な児童生徒につきましては、医療的ケア児が個々の状況に応じた適切な支援を受けられるよう、チーフ看護師等を配置します。

また、障がいの有無にかかわらず、ともに学ぶことができるよう、特別支援教育補助者や介助者等を配置します。

生活習慣病対策につきましては、生活習慣病の発症・重症化予防に向け、がん検診および特定健診の受診勧奨、特定保健指導や働きざかり世代を対象とした健康づくり教室等をおこなうとともに、胃がんの早期発見・早期治療に向け、胃内視鏡検査の二重読影体制を強化します。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関しては、体制の充実を図るとともに、フレイル予防等に取り組みます。

以上、令和8年度の主な施策の概要を申し上げました。

これらの施策をはじめとする諸事業を推進するために、令和8年度の予算編成にあたっては、

一般会計において 87,642,000 千円、

特別会計において 31,786,737 千円、

企業会計において 10,121,482 千円の規模となっております。

本市の財政状況については、扶助費を含む民生費が大半を占めるとともに、財源の多くを国庫支出金等に依存した財政構造となっており、今後も少子高齢化による社会保障費の増大や物価高騰等が続していくことが予想されております。

しかしながら、このような厳しい状況にあっても、市民の皆さまの暮らしを守るために、本市の持続的な発展とともに、将来を見据えた安定的な行財政運営をすすめていかなければなりません。

そのため、公共施設等におけるネーミングライツや Park – PFI 制度の導入検討など、職員が「稼ぐ」を意識した積極的な自主財源の確保と「選択と集中」による業務の見直しに取り組むとともに、DX の推進により市民の利便性向上および業務の効率化を図ってまいります。

職員力の向上については、働き方改革を通じたワーク・ライフ・バランスの実現をはじめ、人事の適正配置や人材育成に取り組み、職員が能力をいかんなく発揮できる環境づくりをすすめてまいります。

そして、市民サービスの提供においては、職員一人ひとりが公務員としての自覚を持ち、敬愛と感謝に立脚する「孝の精神」を原点に、市民の皆さんに親しまれ信頼される市役所を目指してまいります。

今般の物価高騰や不安定な世界情勢など、大きく変化する時代のなか、第5次沖縄市総合計画 後期基本計画が令和8年度よりスタートいたします。本市の将来像である国際文化観光都市の実現に向け、着実に各種施策を推進してまいります。

私は、14万市民の暮らしを守り未来を預かる長として、本市がさらなる飛躍を遂げ、このまちに住み暮らす市民の皆さまが幸福感に満たされるよう、ゆるぎない情熱と挑戦心を持って、「プロジェクトK 2.0」の実現に力強く加速してまいります。

市民の皆さん並びに議員の皆さんより一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

令和8年2月10日

沖縄市長 花 城 大 輔